

JPFV001 株を利用して生産されたプロテアーゼに係る 食品健康影響評価について

1. 趣旨

「JPFV001 株を利用して生産されたプロテアーゼ」については、平成 30 年 1 月 30 日付けでノボザイムズジャパン株式会社から、遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法(平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 14 号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼添加物の概要

本申請品目は、プロテアーゼの生産性を向上させるため、*Fusarium venenatum* A3/5 株を宿主とし、プロテアーゼの生合成に関与する遺伝子の導入を行った JPFV001 株を利用して生産されたプロテアーゼである。

3. 利用目的及び利用方法

本品目は、牛乳中のタンパク質を分解し、乳由来ホエイタンパク質及びカゼインタンパク質の低アレルギー化に用いられる。従来、この用途には、ブタ膵臓由来のプロテアーゼであるトリプシンが使用されてきた。しかし、トリプシンはブタ由来のため、安定的な供給やハラール対応ができないという課題があり、トリプシンと似た基質特異性を持つ微生物由来プロテアーゼを探索し、その遺伝子から本品目を作成した。